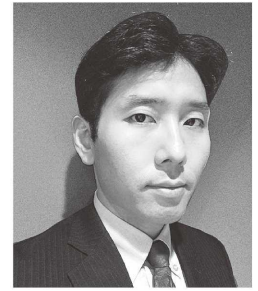


中小企業診断士の視点

第24回 経営革新計画による経営力向上



中小企業診断士 太田 泰嗣
一社) 埼玉県中小企業診断協会

近年、経営環境は大きくかつ急速に変化しています。企業が存続していくためには、技術力や組織を革新し、社会や顧客に対して今までにない価値を提供し続けていかなければなりません。このような経営環境の下、自社の方向性に悩まれている経営者の方も多いのではないのでしょうか？

私は中小企業診断士として「経営革新計画」作成のご支援をしています。「経営革新計画」とは、経営の向上を目指し、新たな取り組みを行うための事業計画書です。「新商品のアイデアがある」「他にはないサービスを展開したい」。そんな想いを実現するために、経営者の方と一緒に、自社の現状を分析し、課題を見つけ、漠然と考えていた経営目標への道筋を明確にしていきます。

「経営革新計画」を作成する上で、重要なポイントが2点あります。新規性があることと、実現性があることです。

新規性とは、今まで行っていなかった取り組み・アイデアを指します。また、実現性とは、人・モノ・金・情報などの経営資源が手当されており、定められた期間内に経営革新（新たな取組みによる経営の向上）を遂行できるかということを示します。

まずは、3C分析やSWOT分析などフレームワークを駆使し、自社の強みや弱み、外部環境を把握することで、既存事業や競合他社にはない新商品・新サービスの開発や新しい販売方法を創出します。そして、経営革新を実行していくために、自社の体制や市場・ターゲット顧客が適切か、実施計画や売上計画、資金計画が妥当か検証していくこととなります。

当コラムの第3回「事業戦略見直し（経営革新計画作成）のススメ」（2016年7月27日号掲載）でもご紹介した通り、埼玉県では「経営革新計画承認制度」を強化推進しております。

「経営革新計画」が承認されることによって、融資や債務保証を受ける可能性が上がったり、特許料などが軽減されたりと、さまざまな支援措置を利用することが可能となります。また、県のホームページに掲載されるなど広告効果を得られます。さらには、後継者や幹部候補生が「経営革新計画」を作成することで育成につながったり、経営方針が従業員に浸透することで、モチベーションアップにつながったりするなど、さまざまな利点が期待できます。

ぜひ一度、県の窓口やお近くの商工会議所・商工会などの支援機関を通じ、ご相談ください。中小企業診断士などの専門家が、「経営革新計画」の充実のため、計画の作成過程から客観的な立場にてご支援します。

【問い合わせ先】

埼玉県中小企業診断協会

ホームページ：<http://sai-smeca.com/>

電話：048-762-3350

Eメール：rmcsai@nifty.com